

令和6年版

《 保・小・中一貫性のある教育 》

筑北村 コミュニティ・スクール

筑北ひまわり保育園・坂井保育園の両保育園と筑北小学校、聖南中学校は
コミュニティ・スクールを基盤とした、保・小・中一貫性のある教育として
「地域とともにある保育・学校づくり」を推進します!!

地域を知る学習



地域から学ぶ授業



地域と考え・つくる



子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ

筑北村コミュニティ・スクールとは

保育園・学校(保・小・中一貫性のある教育)と筑北村の人々(保護者・地域住民)が目標を共有し、一体となって筑北村の子ども達を育むことは、子ども達の豊かな育ちを保証するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては筑北村の絆を高め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

筑北村では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を取り入れて、地域とともにある保育園・学校づくりを進めていきます。

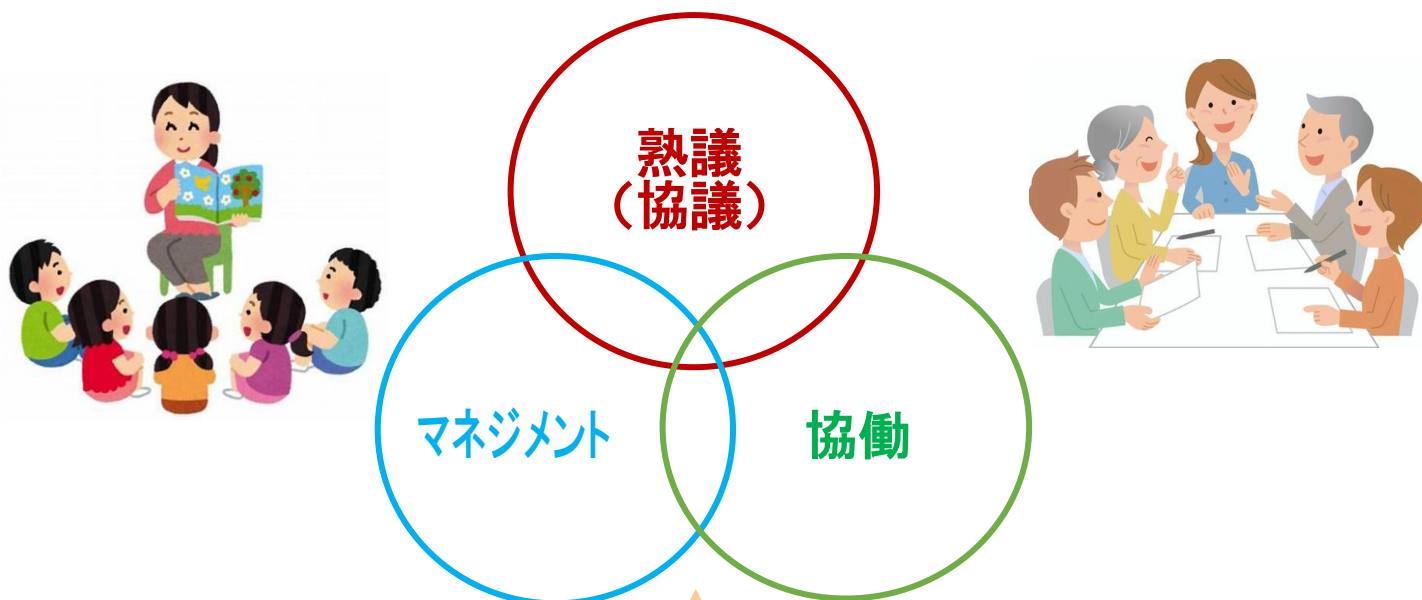
そのため、筑北村コミュニティ・スクールは次の3点を強力に推進していきます。

強力に推進する 3 点

熟議(協議)……………保育園・学校と地域の人々が、みんなでよく考え、話し合っていくこと

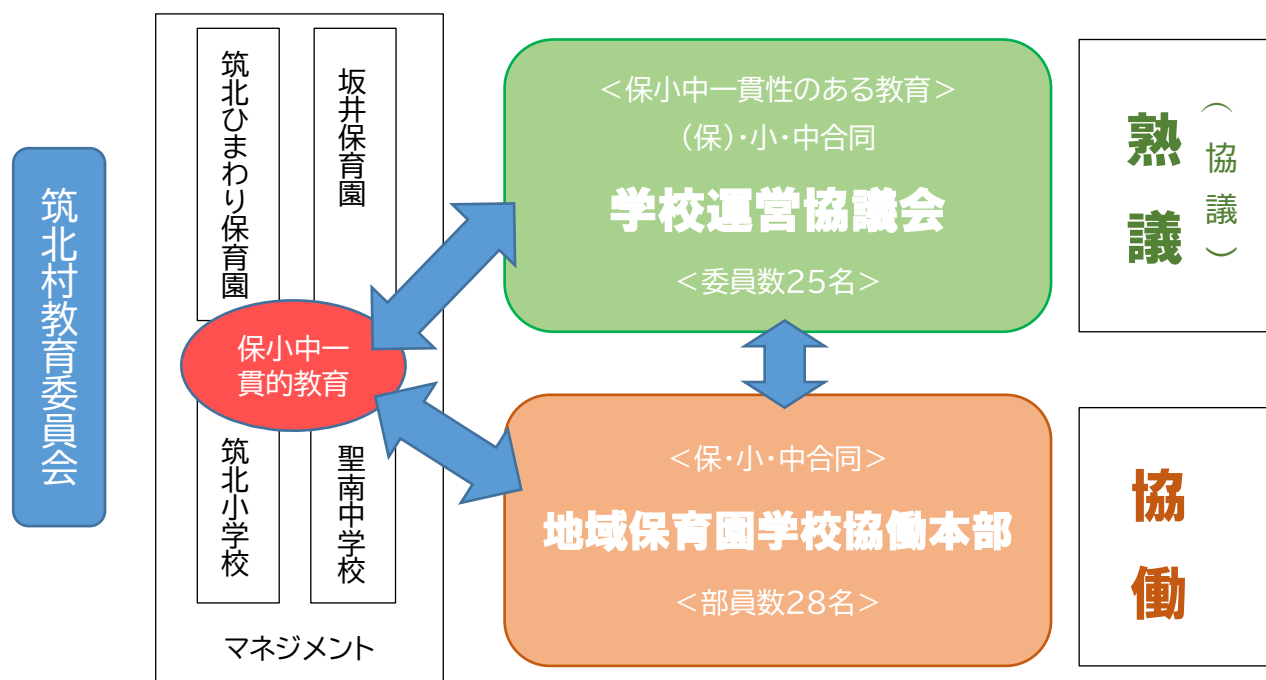
協働……………同じ目標に向かって、一緒になって活動していくこと

学校・保育園のマネジメント…校長・園長を中心に、人をつなぎ、保育園・学校の組織としての力を上手く引き出すこと



- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、地域とともにある保育園づくり・学校づくりを進める上での有効な地域基盤(地域の仕組)として期待されています。
- コミュニティ・スクールは、筑北村立保育園・学校の運営にあなたの声を活かす仕組みです。
※学校運営協議会を設立した学校を「コミュニティ・スクール」と言います。

筑北村コミュニティ・スクールの仕組み



学校運営協議会・・・熟議(協議)

- 学校運営協議会は、校長の示す学校運営の基本方針を承認したり、保育園・学校運営に関して意見を述べたりします。また熟議(協議)を通じて地域住民の声を保育園・学校運営に反映させます。
- 学校運営協議会は熟議【協議】を効率かつ充実したものにするため **4つの部会(次ページ参照)** を設け、それぞれが自主的に活動できるようにします。
- 4つの専門部会の活動がスムーズに行われるよう、各部会に部長・副部長を置き、地域保育園学校協働活動統括推進員や教育委員会事務局と連携して部会を進めていきます。
- 年に4回(4・7・12・3月)全体会を開きます。全体会を開く前に準備のための会議を事務局が中心となり開きます。

地域保育園学校協働本部・・・協働

- 保育園・学校支援ボランティアの方々が集まり、情報交換をする場が地域保育園学校協働本部の協働会議です。年度当初に「顔合わせ&打合せ会」、年度末に「活動報告会」を定期で2回開催するほか、研修会や懇親会を持ったり、必要に応じ **部会** を開いたりします。
- 学校運営協議会の地域部会のメンバーは、協働会議に参加し、学校運営協議会での決定事項を活動に反映できるようにしたり、学校支援活動から得たものを学校運営協議会に反映できるようにしたりします。
- 地域保育園学校協働本部内には **6つの部(次ページ参照)** を設置し、各部に部長・副部長を置いて、それぞれの部が目的に合わせて自主的に活動できるようにします。また、各部の研修会も随時開催します。
- 各部の横のつながりを持たせ、学校の支援活動がスムーズに行われるよう「協働会議」を組織します。6つの部の代表者(部長・副部長)、学校運営協議会の地域部会のメンバー、保育園・学校の代表(小中学校校長教頭、両保育園長の6名)と地域保育園学校協働活動統括推進委員、保育園・小学校・中学校のコーディネーターで構成します。年度末に翌年度の大まかな支援計画を立てて年度当初に全体会で支援計画を発表したり、年度末に支援活動全般の反省会を開き翌年度に生かしたりするようにします。

保小中一貫性のある教育「コミュニティ・スクール」学校運営協議会

コミュニティ・スクールの役割 ～2つ～

「熟議(協議)」と「協働」

1 熟議(協議)

*学校運営協議会

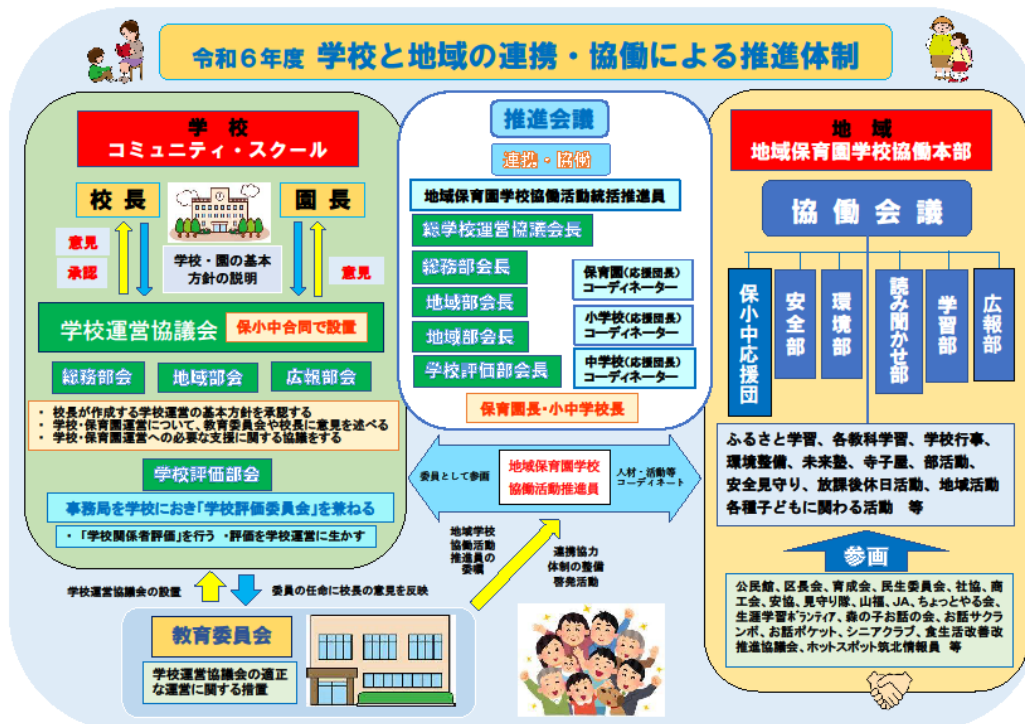
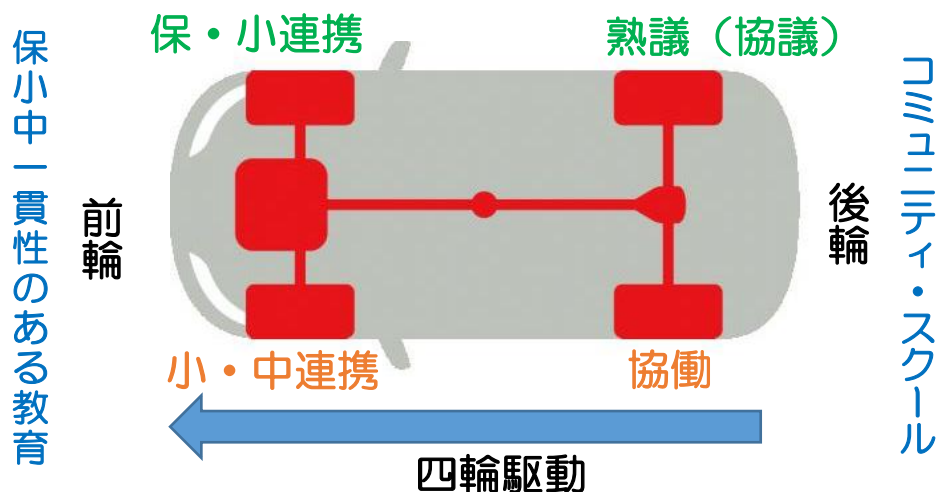
具体的な姿を通して学校・保育園運営について語り合う、地域共同体としてのコミュニティ・スクール。

2 協働

*地域保育園学校協働本部

児童生徒(園児)や教師(保育士)とふれ合い・交わることで、学校(保育園)を深く理解し、行動する。

「保小中一貫性のある教育」と「コミュニティ・スクール」による四輪駆動



学校運営協議会・・・熟議(協議)

全体会・・・学校運営計画承認、熟議(協議)、報告会、研修会 etc

構成メンバー<25名>・・・保護者代表2名、地域代表7名、校長2名、教頭2名、園長2名、保育士2名
行政代表4名、地域保育園学校協働本部代表4名の計25名で構成

専門部会(事務局：教育委員会事務局内)

総務部会 地域部会 広報部会 学校評価部会(学校評価委員会)

学校運営協議会 4つの専門部会

総務部会：全体統括・学校・保育園支援年間計画の作成・協議・反省。

支援内容の共有、支援活動のまとめ。研修会の企画。

地域部会：地域の行事や活動に学校・保育園が参加・参画していくための協議。

地域保育園学校協働本部の協働会議に参加し、支援活動について学校運営協議会での決定事項を活動に反映できるようにする。また、学校支援活動から得たものを学校運営協議会に反映できるようにする。ボランティアの募集。

広報部会：コミュニティ・スクールだよりの発行。ホームページの作成・更新。

コミュニティ・スクールや地域協働活動に係る PR 活動。地域住民への広報活動など。

評価部会：6月・11月・2月に評価委員会を開き、第三者による学校・保育園評価、学校・保育園関係者評価及び学校運営協議会の活動評価を行う。評価結果を運営協議会に提示し協議。

地域保育園学校協働本部・・・協働

推進員会議・・・学校支援計画立案、企画案立案、打合せ、研修会、etc

構成メンバー<4名>・・・統括推進員1名・コーディネーター3名（必要に応じて：校長、教頭、園長）

協働会議・・・情報交換、学校支援の計画推進、活動の企画推進、熟議(協議)、報告会、研修会、etc.

構成メンバー<28名>・・・統括推進員1名、コーディネーター3名、専門部会12名、教頭2名、教員2名
園長2名、保育士2名、行政代表4名

協働会議(事務局：教育委員会事務局内・地域保育園学校協働活動統括推進員)

各部の横のつながりを持たせ、学校の支援活動がスムーズに行われるように「協働会議」を組織します。

6つの部の代表者(部長・副部長)、学校運営協議会の地域部会のメンバー、保育園・学校の代表(小中学校長教頭、両保育園長の6名)と地域保育園学校協働活動統括推進委員、保育園・小学校・中学校のコーディネーターで構成します。

年度末に翌年度の大まかな支援計画を立てて年度当初に全体会で支援計画を発表したり、年度末に支援活動全般の反省会を開き翌年度に生かすようにしたりします。

専門部会(事務局：教育委員会事務局内・地域保育園学校協働活動統括推進員)

安全部 環境部 読み聞かせ部 学習部 広報部 保・小・中応援団

保育園・学校支援ボランティア会議 6つの部

安全部：交通安全パトロール、集団登下校指導、危険箇所点検、交通安全指導、あいさつ運動、声掛け運動や人権教育、ライフスキル教育に係る支援。

環境部：学校・保育園の施設整備、田畑の整備など学習環境を整える支援。

読み聞かせ部：読書活動、読み聞かせ、蔵書整理・修理、読書週間の支援。

学習部：各教科で授業や補修の支援。イングリッシュキャンプや未来塾・寺子屋の企画運営。

地域の現場見学・職場体験学習を実施する際の受入れや福祉・人権学習の支援など。

学校・保育園内外の自然環境に係る学習や学習環境、農林業に係る学習、遠足・登山などの支援。

筑北村の歴史や文化、産業など人々の生き方を学ぶ「ふるさと学習」に係る学習支援。

広報部：学校運営協議会の広報部会と連携して、学校支援活動や独自の活動をコミュニティ・スクールだ
よりに投稿する。地域協働活動に係るPR活動。地域住民への広報活動、地域協働活動に係る
PR活動。地域住民への広報活動。ホームページの作成・更新など。

保・小・中応援団：コーディネーターを中心に保育園・学校に入る保育園・学校支援ボランティアチーム。

推進会議・・・熟議(協議)

推進会議(事務局：教育委員会事務局内)

熟議(協議)を通じて地域住民の声を学校・保育園運営に反映させるように、また、学校の支援活動がスムーズに行われるように代表者が集まり企画を立案します。

教育委員会事務局が推進会議を招集し、学校運営協議会と地域保育園学校協働活動が一体的に進められるように、保育園長・校長、地域保育園学校協働活動統括推進員を中心に、保育園、小学校、中学校の各コーディネーター、学校運営協議会の代表者が集まり協議します。

「信州型コミュニティスクール」との違い

比較項目	信州型コミュニティスクール	筑北村コミュニティ・スクール
①運営委員会(信州型)と運営協議会(文部科学省推進)の委員の違い	○法的に定められた委員ではなく、学校長が委嘱する委員です。特別な権限は持ちません。 ★「委員会」という名称。	○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5の規定に基づき教育委員会が任命し、一定の権限と責任が与えられています。 ★「協議会」という名称。
②学校運営計画について	○意見を述べることでその意見は尊重されます。	○意見を述べ、承認するかしないかの表明をします。
③学校運営への参画について	○主に学校支援ボランティア活動を通して学校運営に参画します。	○学校支援ボランティア活動及び学校運営協議会における熟議を通して学校運営に参画します。

信州型コミュニティスクールは、文部科学省が認定する正式なコミュニティ・スクールではありません。(ですから名称が「コミュニティスクール」であり「コミュニティ・スクール」ではありません。また、「学校運営委員会」であり「学校運営協議会」ではありません。)しかし、学校支援ボランティアを組織化することで「保育園や学校の応援団」ができ、保育園や学校を中心とした地域づくりをしていく上でとても大きな力になり

ます。正式なコミュニティ・スクール化に向けた第1ステップとしてとても大事な役割を果たします。

Q&A コミュニティ・スクールって何？

Q1 どんな仕組みなの？	Q2 「保小中一貫性のある教育」と「コミュニティ・スクール」はどんな関係？
保小中一貫性のある教育を実施している筑北村では、小・中学校合同の「学校運営協議会」を設置します。したがって協議会の委員は保・小・中に係わることになります。教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんが、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、保育活動や教育活動について意見を述べたりしながら、保育園・学校の様々な問題解決に向けて、保育園・学校・地域が一緒に取り組みます。	「子どもは地域の宝。地域の子どもは地域で育てる」をモットーに、保小中という15年間で「地域による子育ての最も大事な時期(黄金期)」にとらえ、地域の教育力(人・もの・こと)を保育園・学校教育に大いに活用し、子どもたちに最高の教育をしていこうとするのが保小中一貫性のある教育です。さらに地域の方々による問題解決の力を加え、より力強い保育園・学校運営を実現させるツール(道具)がコミュニティ・スクールです。
Q3 コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員は誰でもなれるの？	Q4 コミュニティ・スクールの学校運営協議会はいつ・どこで、どんなことをしているの？
校長が推薦し、教育委員会が任命した、保護者や地域の方々が委員を務めます。学校運営協議会の委員は、保護者代表2名、地域代表7名、教職員代表として校長2名、教頭2名、保育士代表として園長2名、保育士2名、行政代表4名、地域保育園学校協働本部の代表として4名の計25名で構成されています。いずれも子どもたちのために熱意をもって保育園・学校を支援してくださる方たちばかりです。	小学校・中学校の運営の基本方針を承認したり、保育園・小学校・中学校の運営に関する意見を述べたりします。全体会には25名の委員が集まります。全体会は年に4回(4・7・12・3月)開かれます。25名の委員は4つの専門部会に分かれ、それぞれの目的に合わせて熟議を重ねて問題を解決します。専門部会で解決できない問題は全体会にかけて協議します。
Q5 他の学校とどこが違うのですか？	Q6 人事の意見も出すことができますか？
保育園・小学校・中学校運営に当たり、「保護者や地域の皆さんの参画」が仕組みとして保障されていることが他の学校との違いです。学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく、そんな保育園づくり・学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことが、コミュニティ・スクールの一番のねらいです。 地域の皆さん方にご協力いただかれ、保育士も先生も子どもたちも安全な中で、安心して保育・教育活動に思いっきり取り組める保育園・学校、それがコミュニティ・スクールです。	学校運営協議会では「人事に関する意見」は述べません。(人事に関する意見を述べるができる学校運営協議会もあります。) 「人事に関する意見」については、意見を出す前に校長の意見を聞いたり、校長を経由して教育委員会に意見を聞いたりするなどの方法があります。 
Q7 学校運営協議会の全体会は、傍聴できるのですか？	Q8 コミュニティ・スクールにすることでどのようなメリットが生まれますか？
申し込みいただき、会長の許可を受ければ傍聴	○子どもたちにとって 異年齢の地域の方々たくさん交流することで

することができます。



人間関係を構築する力、コミュニケーション力、自己肯定感、自己有用感などが育てられ、人間力や社会力が高められます。地域の方々から温かく見守られているという安心感も得られます。こういった力は保育園や学校だけで身につけることができません。

○学校・保育園(先生)にとって

基本的なしつけやモラル、社会力、人間力等本来家庭や地域で身につけるべき力を、コミュニティ・スクールを通して地域にお願いできるので、学校・保育園は保育士・先生の本務に力を入れることができます。そのことで子どもたちの様々な力が向上します。

○地域にとって

学校や保育園(子どもや保育士・先生)を縁に、地域の人と人々が絆でつながる心豊かなコミュニティになります。

「小中一貫性のある教育」と「コミュニティ・スクール」のなりたち

小学校の学校統合(本城小学校と坂北小学校の統合に続き、筑北小学校と坂井小学校の統合)や中学校の組合立解消を経て、令和2年度、新筑北小学校、新生聖南中学校が誕生しました。

「筑北は一つ」「保・小・中一貫性のある教育」を合言葉に現在まで、様々な教育改革や制度改革に取り組んできました。

新筑北小学校、新生聖南中学校の誕生に合わせて、地域住民主体の教育改革が保育園・学校づくりにとどまらず、「筑北は一つ」という地域づくりにも貢献するのではないかと、ということで文部科学省が推進している「コミュニティ・スクール」の研究をし、準備をしてきました。

地域の皆さんが権限を得て学校運営に参画できる仕組みを学校運営協議会と呼び、その学校運営協議会を有する学校をコミュニティ・スクール(CS)と呼びます。そしてCSを中心に強い絆で結ばれた地域をスクール・コミュニティ(SC)と呼びます。筑北村コミュニティ・スクールは、学校運営協議会による熟議と地域保育園学校協働本部の協働会議による協働の両輪走行により、筑北村を強い絆で結び、弱者にやさしく災害に強い、そしてだれもが安心して安全に暮らせる住みやすい筑北村にしていきます。

筑北村コミュニティ・スクールに関するお問い合わせは下記まで

筑北村教育委員会 〒399-7711 長野県東筑摩郡筑北村坂井 5687 番地 2
TEL:0263-67-1161 FAX:0263-67-2170
e-mail:kyouiku@vill.chikuhoku.lg.jp

聖南中学校 ☎:0263-66-2430 〒399-7502 長野県東筑摩郡筑北村 東条 1	筑北小学校 ☎:0263-67-2241 〒399-7711 長野県東筑摩郡筑北村 坂井 5685	筑北ひまわり保育園 ☎:0263-66-2043 〒399-7601 長野県東筑摩郡筑北村 坂北 2305	坂井保育園 ☎:0263-67-2153 〒399-7711 長野県東筑摩郡筑北村 坂井 5882
--	---	---	---